

桑名市における「委託」地域包括支援センターの役割と展開



福祉なんでも相談センター

桑名市北部西地域包括支援センター

片山 三紀恵

H25～26 「準公的機関としての自覚の醸成」

(桑名市地域包括ケア計画より抜粋)



桑名市と一体になって個々の高齢者をそれぞれの状態像に応じて一元的かつ総合的に支援する環境を整備

- ⇒ 要介護・要支援認定に関するデータの提供
- ⇒ 桑名市日常生活圏域ニーズ調査のデータ提供
- ⇒ 「元気で安心」登録制度開始による独居高齢者への支援
- ⇒ 市の保健福祉部局研修会への参加
- ⇒ H26.7 プレゼンテーションによる事業実績報告開始
- ⇒ 通知「適切、公正かつ中立な事業運営の徹底」

H27.4 地域包括支援センターの機能強化



○職員配置

保健師その他これに準ずる者 2名

社会福祉士その他これに準ずる者 2名

主任介護支援専門員その他これに準ずる者 2名

介護支援専門員 2名

合計 8名

- ・ 専門職の倍増は嬉しかったが、人員がそろえるのに苦慮。
- ・ 委託料に「人材育成費」が盛り込まれたことにより、認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修のような**県外研修**や、**先進地視察**へ行きやすくなった。

○事業運営状況の報告と実績の評価

「普段の業務として、桑名市の目指す方針の具現化に向けて、積極的に取り組んでいる旨が評価として反映されるものとする」

(一次評価) プレゼンテーション (二次評価) 面接 ⇒インセンティブ

○位置付けに関する**自覚の徹底**

『規範的統合』

- ・ 準公的機関としての**自覚**
- ・ 地域包括ケア計画の基本的な考え方の**周知**
 - ① 住み慣れた地域で生き生きと暮らし続ける意義
 - ② 従来の在宅サービスと異なる内容の新しい在宅サービス
 - ③ 在宅介護と連携した在宅医療
 - ④ 在宅での看取り
 - ⑤ 認知症



○高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントのための「チームプレー」の励行

○介護予防や日常生活支援に資する地域づくり推進のための「プレーヤー」から「マネージャー」への転換

地域住民による自発的な活動や参加を働きかける役割へ

⇒ 地域資源の見える化、創出

実情は . . .

- ・ 制度改正、総合事業の切り替えによる混乱、市民からの苦情

「年寄りだから、いまさら自立を目指すことなんかできない」

「サービスを使わさないようにしているんだろう」



- ・ 地域生活応援会議（地域ケア会議）へのケアマネジャー、事業所からの苦情

「準備資料が多すぎるから要支援の新規は受けたくない」

「プランを立てたことがないのに、アドバイスなんてできないだろう」

- ・ 業務負担の増大

職員の離職

理想と現実、揺らぐ
「規範的統合」



⇒ 自立支援プランにより元気になった利用者を見て
「あ、これでいいんだ」



H29年度 桑名市地域包括支援センター事業運営方針

◇基本理念

- (1) セルフマネジメント（養生）
- (2) 介護予防に資するサービスの提供
- (3) 在宅生活の限界点を高めるサービスの提供



◇重点事項

基本理念の方向性の実現に向けて、重点的に取り組むべき事項として以下の3点を掲げている。これを踏まえて、桑名市地域包括支援センターは、**桑名市と一体となって**、この重点事項の実現に向けて取り組むものとする。

- (1) 身近な地域での多様な資源の「見える化」・創出
- (2) 施設機能の地域展開
- (3) 多職種協働によるケアマネジメントの充実



多職種協働のケアマネジメントの充実にどう取り組むか

認知症にやさしいまちづくり、うちの圏域は何しよう

施設機能の地域展開・・・地域密着型サービスを利用できないか

社会資源の紹介はケアマネ、本人、家族にもいるよね

強い市のリーダーシップのもと
自らが圏域を考え、動き出す

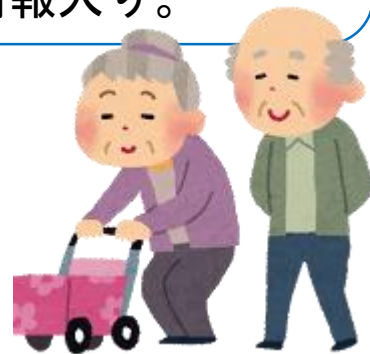


圏域担当者会議（月1回）

- 包括支援センター
- 第2層生活支援コーディネーター（圏域担当）
- 健康推進課 中央保健センター 保健師（地区担当）
- 地域医療課 1～2名（PT、OT、ST、歯科衛生士、管理栄養士）
 - ・地域資源の共有（集まり、ボランティア、地域のリーダーなど）
 - ・地域課題の抽出
 - ・通いの場等の創出のための取り組み状況の報告



「通いの場マップ」を作製。男女比、階段の有無、トイレは洋式か、などの情報入り。



⇒⇒圏域会議での提案から、桑名特産「たけのこ」収穫時期に、「たけのこ収穫時期の腰痛や転倒の相談履歴」「運動習慣がない」データをもとに腰痛予防啓発と体操の紹介を行いました。

認知症地域支援推進員配置（H27～）

各包括に1名以上の配置

- ・各包括の認知症地域支援推進員との協働
 - ⇒イベントでの啓発活動
 - ⇒くわな認知症安心ナビ制作（ケアパス）
- ・認知症サポーター養成講座回数増加、キッズサポーター養成
- ・オレンジカフェ（認知症カフェ）の展開
- ・認知症みんなが安心声かけ訓練（徘徊模擬訓練）



地域生活応援会議

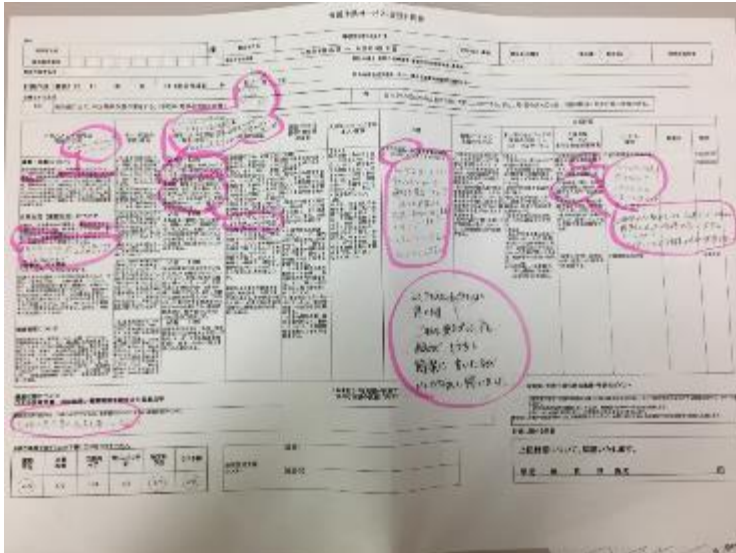
「社会資源を取り入れた、自立支援のケアプランをケアマネジャーと一緒に作る」
多職種協働で後方支援の実施

社会資源の情報提供

三職種、時間の許す限り全員で見てプラン原案に意見を記入
当日の会議で得たアドバイスをメモにまとめ提供
必要時はアセスメント時、担当者会議等へ同席

地域生活応援会議開催趣旨

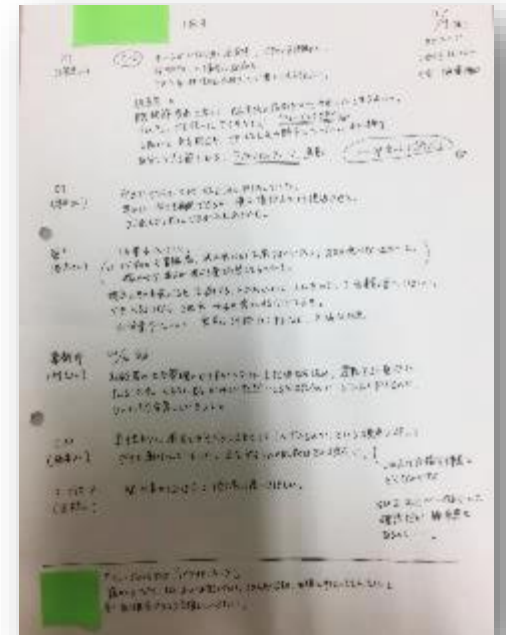
- ①介護保険制度の基本理念である高齢者の自立支援を「机上の空論」から「現場の実践」に転換すること。
- ②高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントを「個人プレー」から「チームプレー」へ転換すること。



地域の通いの場に階段があります。リハビリ専門職に見てもらい、今後に向けて取り入れてもらうのもよいのでは



アドバイザーからのコメント



通いの場の創出

歩いて行けるところに気軽に集える「通いの場」を作りたい。

担い手は地域の皆さん、包括はマネージャーとして。

民生児童委員、自治会長、ボランティア団体、介護サービス事業所、ボランティアグループなどに相談、各種集まりでニーズ調査のデータを活用し必要性を説明。立ち上げの際の保険、チラシの案や内容まで相談に乗り、軌道に乗せる。

- ・ 動機の強化 『通いの場紹介DVD』
- ・ 桑名市施策 『スタート応援事業』
『アドバイザー派遣事業』
『「通いの場」備品購入・改修費補助』



施設機能の地域展開・・・健康ケア教室、認知症カフェ開催への働きかけ

【健康ケア教室】

【介護事業所、病院で認知症カフェ】



桑名市における委託地域包括支援センターの役割とは

地域包括ケアシステムの構築に資する活動を、桑名市と一体となっていく

桑名市における介護予防支援室の役割とは（私見）

- ・ 地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括支援センターを含めたシステム作りの絵を描き続けること。
- ・ 委託包括全体の動きを掌握し、均衡化に努めること。

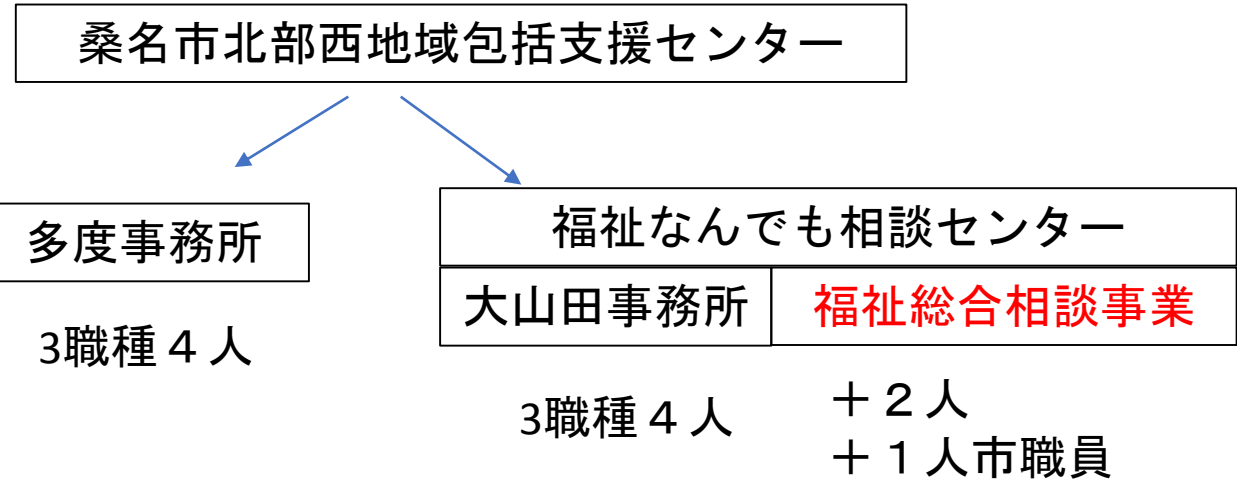


地域包括支援センターが求めるもの



- 事業運営方針の「早めの」提示...戦略的な運営を可能とします
- 各種データの開示及び共有...包括の活動内容に幅と厚みがでます
 - 例) 地域訪問 ①ニーズ調査(虚弱、運動器、栄養改善、口腔機能、閉じこもり、認知)
 - ②社会福祉士(独居、緊急連絡先不明)
 - ③初期集中支援チーム員(物忘れ自覚、かかりつけ医なし)
- ワーキングチームへの参画など制度運用に関与する機会
 - ...モチベーションアップと合意形成
- 行政各機関、関係各所へのつなぎ役
- トップセミナーなど経営陣への働きかけ
 - ...法人の利益と準公的機関の立場
- 委託料の増額

H29.4 「福祉なんでも相談センター」へ機能強化



- 包括圏域は変わらず。
- 福祉総合相談事業は市内全域を対象

【総合相談調整会議】
(保健福祉部)

福祉総務課、子ども未来課、障害福祉課、介護高齢課、
保険年金課、健康推進課、地域医療課

ご清聴
ありがとうございました

